

○ 都市計画道路見直しにおける今後の課題について

(1) 今後の検討について

都市計画道路の見直しにあたっては、今後、見直しの対象とした「茅ヶ崎停車場茅ヶ崎線」の具体的な計画内容を中心として、下図に示すような手順で検討を進めていきます。

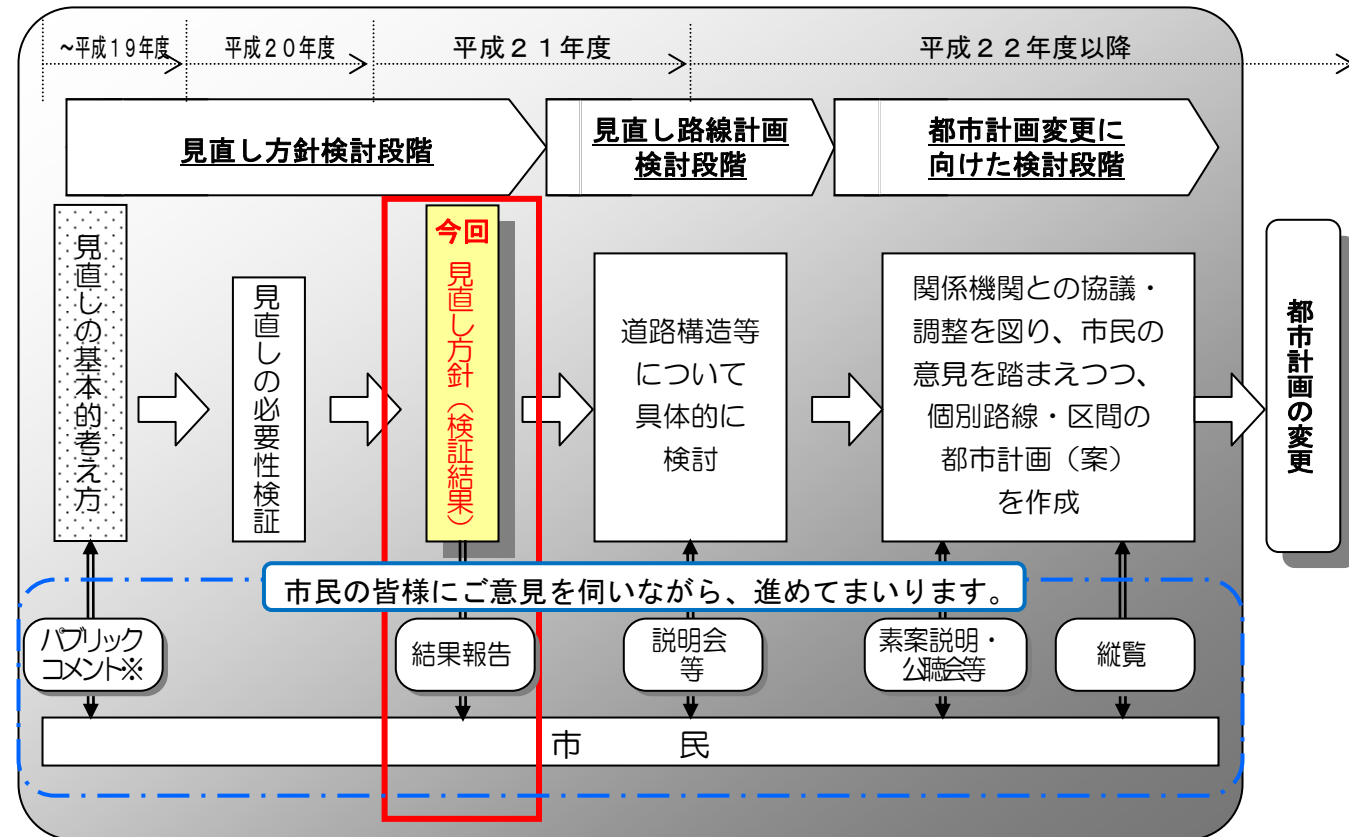


図 都市計画道路の見直しから都市計画の変更までの流れ

※パブリックコメント… 市民の皆様に関わりのある計画を作るときに、前もって案をお知らせし、ご意見をいただき、提出されたご意見を考慮して、市が最終的な計画の決定を行う制度です。

(2) 主な検討課題

① 茅ヶ崎停車場茅ヶ崎線の計画内容の変更について

現在の計画 20m の道幅を変更するとして見直した場合、道路周辺のまちづくりの方向性を変える可能性もあることから、道路だけでなく沿道のまちなみも含めて、総合的に地域のまちづくりを考える必要があります。

また、現在の計画によって、道路沿いや周辺の建築物には様々な決まり(ルール)がありますので、道路に合わせた変更を検討しなければなりません。

② 今回の見直しにおいて存続とした路線・区間について

今後、都市計画道路の見直しは、定期的(概ね10年ごと)に実施します。今回は存続とした路線(12路線32区間)についても、将来の社会状況や市民の意見等の変化を見据えて、優先して整備すべき路線を選定(平成22年度末予定)していくなど、引き続き検討を深めてまいります。

※この資料は概要版です。本編は市ホームページと市役所都市計画課で閲覧できます。

～都市計画道路の見直し方針について(概要版)～

茅ヶ崎市

市では、平成18年3月に神奈川県が定めた「都市計画道路見直しのガイドライン」を基に、平成19年3月に「茅ヶ崎市都市計画道路見直しの基本的考え方」を定めて、都市計画道路の必要性を検討を進めてまいりました。この度、検証結果を基に「都市計画道路の見直し方針」を取りまとめましたのでお知らせします。

○ 都市計画道路とは？

まちづくりを計画的に進める「都市計画」では、たくさんの人や車が行き来する重要な道路を、「都市計画道路」としてその位置や幅を決定し、整備を進めています。国道134号、鉄砲道、産業道路などは、都市計画道路として整備された代表的なものです。この都市計画道路は、茅ヶ崎市のまちの姿をつくりだし、地下には上水道や下水道、ガスなどが通っていて、私たちの生活をささえる大切なものです。



○ 都市計画道路の見直しの必要性とは？

茅ヶ崎市には、63km、27路線の都市計画道路があります。そのうち、道路が完成したのは33kmですが、計画が決定されてから、何十年もの間、実現できていない路線や区間があります。

その間、計画した時よりも、人や車が増え、たくさんの建物がまちに建つなど、大きく変わってきました。一方で、将来的には人口が減少し、お年寄りが多くなるとされており、今後、未整備の都市計画道路を本当に造るべきか、どのような役割を果たすのかを改めて確認し見直すことが必要となっています。

○ 今回の「都市計画道路の見直し方針」について

今回は、整備にとりかかっていない全ての都市計画道路(13路線)について、まず、全体的なまちづくりの上での必要性を確認し、その路線を整備しなかった場合に交通渋滞がひどくならないのか、実際に道路に必要な場所(土地)を確保して工事ができるのかを検討しました。この資料は、見直しの必要な候補路線(区間)の選定結果を取りまとめたものです。

【都市計画道路見直しの検討の進め方】

- ステップ1** : すべての都市計画道路のうち、検討をする路線を選ぶ
 - ステップ2** : ステップ1の路線が茅ヶ崎市のまちづくりの上で必要なか確認する【必要性】
 - ステップ3** : 路線の機能が現道・並行道路で代わりの道路となるか確認する【機能代替性】
 - ステップ4** : 道路にできる場所(土地)を確保して工事ができるか確認する【事業実施上の課題】
 - ステップ5** : 将来の交通量を予測(シミュレーション)する【将来交通量検証】
- (※ステップ2と3で問題がある、またはステップ4で問題がある路線について予測します)

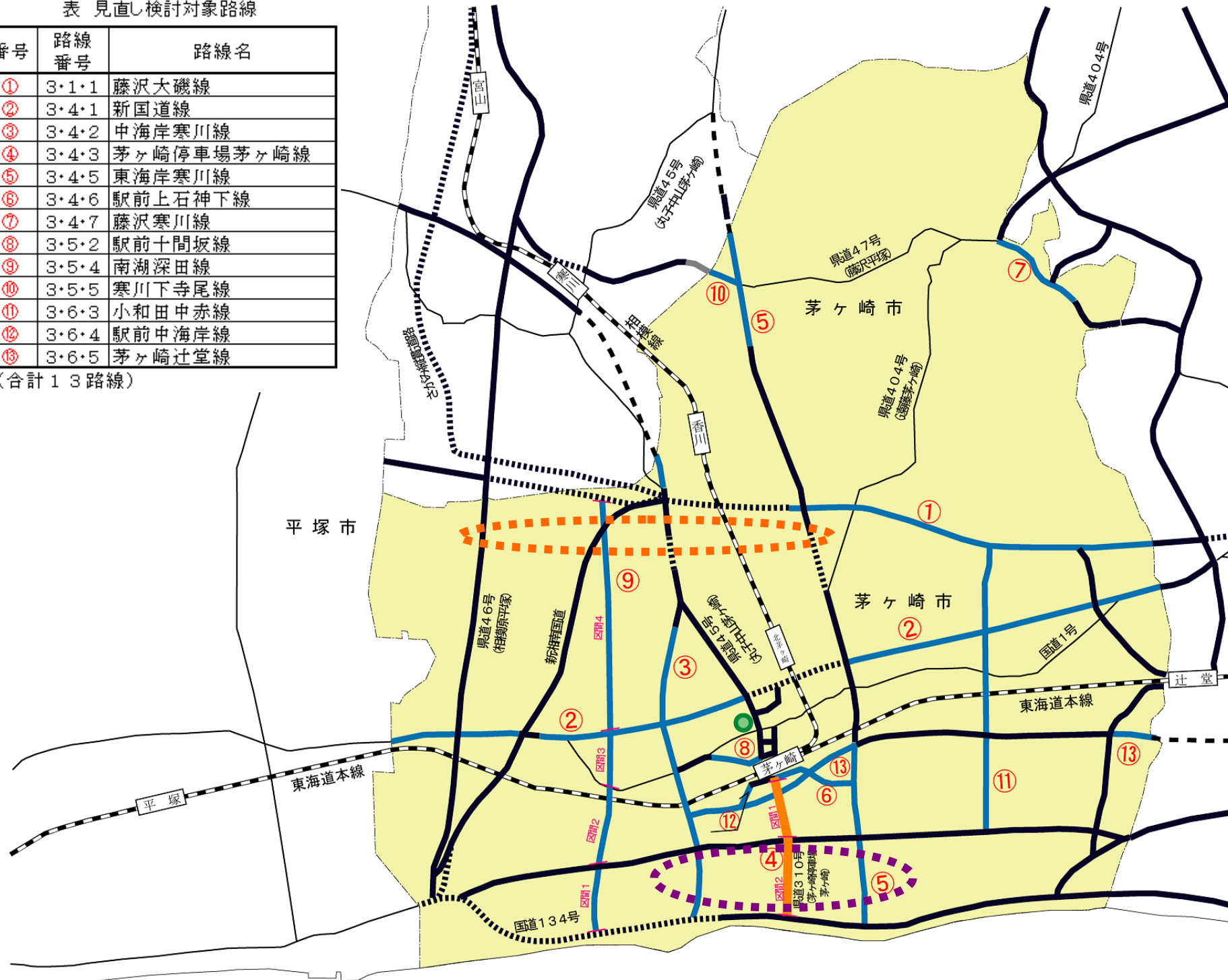


○ 都市計画道路の見直し検討経緯・結果

表 見直し検討対象路線

| 番号 | 路線番号 | 路線名 |
|----|-------|------------|
| ① | 3・1・1 | 藤沢大磯線 |
| ② | 3・4・1 | 新国道線 |
| ③ | 3・4・2 | 中海岸寒川線 |
| ④ | 3・4・3 | 茅ヶ崎停車場茅ヶ崎線 |
| ⑤ | 3・4・5 | 東海岸寒川線 |
| ⑥ | 3・4・6 | 駅前上石神下線 |
| ⑦ | 3・4・7 | 藤沢寒川線 |
| ⑧ | 3・5・2 | 駅前十間坂線 |
| ⑨ | 3・5・4 | 南湖深田線 |
| ⑩ | 3・5・5 | 寒川下寺尾線 |
| ⑪ | 3・6・3 | 小和田中赤線 |
| ⑫ | 3・6・4 | 駅前中海岸線 |
| ⑬ | 3・6・5 | 茅ヶ崎辻堂線 |

(合計 13 路線)



| 凡 例 | | |
|---------------|-------------------|--------------|
| 【検討結果】 | 【評価対象外の路線】 | 【その他】 |
| — 変更（幅員）候補路線 | — 整備済 | ● 市役所 |
| — 留保付き存続 | ⋯ 事業中 | — 国道・県道 |
| | — 概成済（市外） | — 市町村境 |
| | ⋯ 未整備（市外） | |

都市計画道路の路線図（平成19年3月31日現在）

検討経緯

ステップ1

整備に着手していない13路線34区間を検討対象に選びました（左図の — と — ）。

ステップ2

「計画的なまちづくり」のためには、**全ての路線と区間が必要**ということを確認しました。

ステップ3

それぞれの路線を整備しない場合、他の路線を利用することで渋滞などの問題が起こらないかを検討したところ、**整備しなくてもよい路線はありません**でした。例えば、左図の — の部分は南北の方向に何本か道路がありますが、⑨の区間4が無いとしてシミュレーションを行った結果、③などの道路が混雑すると予測されました。

ステップ4

道路をつくるための課題を整理したところ、④の茅ヶ崎停車場茅ヶ崎線（雄三通り）は、整備できる時期は明らかにできないものの、市と関係住民で意見交換を行ってきており、その上で「安全な道路空間の体験」として社会実験の実施に至ったことなどから、今後も継続して**必要な道幅を現在の計画（20m）も含めて検討していく必要がある路線と判断**しました（左図の — ）。なお、**ステップ5**として — の部分について、道幅を20mよりも縮小した場合のシミュレーションを行った結果、③や⑤に大きな影響を及ぼさないことを確認しました。**それ以外の路線は、今回の見直しにおいて、整備することができず時期を明らかにできないために存続させる路線（留保付き存続）**としました（左図の — ）。

検討結果

【都市計画道路の見直し方針】

変更（幅員）候補路線

茅ヶ崎停車場茅ヶ崎線
（1路線2区間）

留保付き存続

：その他12路線32区間